

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
洲本市	鮎原栢野	令和2年9月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22.5 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(地図による図測面積)	10.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.3 ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

わが地域農業は農家の高齢化が進み高齢化した既存の農家に新たな農業形成に向けての取り組みを進める事は困難である。このため、農業形成に向けての取り組みを進めるためには、基盤整備を進める事が重要である。そのための地域内での話し合い、理解を求める事が最重要だと思われる。

一農家の後継者と考えず、地域全体の後継者(担い手)と位置づけ、今後増えるだろう耕作放棄地を地域の守るべき土地だと考え、現在託せる人(中心的経営体)への集約化に向けての話し合いも今後進めていかなければならない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 方針① 集約化を進める上で、5～10年後の耕作放棄地を農家毎に調査し一覧表を作成する。
その放棄地を営農組合(中心経営体)で管理していく。
- 方針② 土地を手放してもよいとか、他人に貸してもよいという人たちには、市などと相談の上地区外の新規希望者がいれば、「集落営農組織」等がその仲介をしていく。
- 方針③ 中心経営体である認定農業者を支援していくためのマニュアルを作成する。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稲、玉ねぎ	1.5 ha	水稲、玉ねぎ	2.0 ha	
集	B(営農組合)	農作業受託	0.7 ha	農作業受託	1 ha	
認農	C	水稲、玉ねぎ	2.8 ha	水稲、玉ねぎ	3.3 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

方針①② まず基盤整備への取組
 農業の生産性向上を図るため、農地の大区画化、機械化を進める。
 新たな就農希望者を募り、積極的に協力していく。

方針③ 認定農業者を地区の農業リーダーと捉え、農業に関する情報や栽培のノウハウ、普及の機会を増やす。
 特に若年層にその機会を与えて、農業に関心を持ってもらうようにしたい。

(参考)農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	(管理者)	貸付け等の区分(m ²)		
			貸付け	作業委託	売渡
1	A		400		
2	B		1300		
3	C		1395		
4	D		780		
5	E		280		
6	F		2000		
7	G		532		
8	H		555		
9					
10					
		計	7,242		